

令和3（2021）年度 社会福祉法人大木会 事業計画

<本部>

令和2年度は新型コロナウイルスにより緊急事態宣言が発出されたり、年間を通じて感染の拡大・減少を繰り返しながら今も終息には程遠い状態が続いています。滋賀県に於いてはむしろ初期より感染者が増えると共に、最近では感染者のなかに他への感染力がより強く致死率も高いといわれる英国由来の変異株が見つかるなど以前に増して身近に感染を懸念する環境になっています。令和3年度も昨年同様可能な限り施設に感染を持ち込まない強い心構えを持続した体制で運営してまいります。

施設は自己完結性が高い設備・環境を持っていることが閉鎖的で内部活動が見えないと指摘されることがありますが、今は逆にその利点を最大限生かしながら、日々より豊かに“命と暮らしを守る”ための、仕組み、生活環境づくり（人・もの・金）や、支え合う関係（寮生間、職員間、寮生と職員間、各施設間、施設と世間等）や共育環境づくりや、それぞれの自己成長、自己表現、自己実現に取り組むこと等を一体として組み立てた活動を展開してまいります。

<重点事項>

1) 新型コロナウイルスは高齢者や身体弱者には命に係わる危険なウイルスであるため、ワクチン接種や社会の感染状況を注視しながらも、本来大切な外部との接触を強く自粛することに全員が連携して取り組みます。また寮生さんの高齢化が進むなかで命を守ることに配慮した暮らしでありながら、且つ、一人ひとりに向き合った自己成長の活動に丁寧に取り組んでいきます。

2) 昨年秋、福祉の思想の根幹をゆるがすグロー事件が被害者の訴訟で露呈しました。社会福祉法人に対する一般社会の目がさらに厳しくなるなか、法令を遵守し、財務や事業の透明性はもとより、立場や役割を問わず全てのハラスメントや虐待のない明朗で健康的な法人運営、活動に一層務めます。そのため土台となる職員個々の福祉や教育への意識、さらに共生社会への思想の醸成、様々な障害に対処する専門技術の成長に取り組んでいきます。

3) 日々の活動を通して施設の在るべき姿を求め、必要なハードの改修、ソフトの工夫・変更や、人・物・金、全ての面で将来への備えを怠らないよう取り組みます。また社会福祉法人としての使命を果たし続ける核となるのは「人」であり、引き続き人材確保の求人活動、入職者の育成研修に努力します。

令和3年度大木会障害者支援施設・グループホーム事業計画(案)

基本方針

新型コロナウイルス感染症防止対策の継続と利用者・職員の健康管理と保持を最重要事項として取り組みます。本部事業計画・重点項目とともに「大木会経営・運営基本方針」「大木会中長期活動指針」をもとに各施設、事業所において、共育的關係（環境）を築き、ひとりひとりの課題に向かって共に取り組みます。

毎月定期開催する法人会議において各事業の進捗と運営財務管理を行うとともに令和2年度から実施している各月ごとの支援部合同リーダー会議、合同給食会議において日常業務での課題提起や意見交換を継続し、現場が直面する課題の共有とその解決・解消に向かって取り組みます。

1. 暮らしの質の向上と拡がりに向けて

すべての生活活動においてその拡がりから、人生の拡がりを期待します。集団生活の特性と力を生かし、ひろがり・つながりからひとりひとりの課題にとともに取り組み、ともに育つ環境（共育的環境と関係）を育て守ります。

2. 人材確保、育成、定着

職員の育成と定着が次の人材確保につながります。利用者との「共育的關係」を理解し取り組める人材の育成は定着につながり、次の人材を導く人材となります。ベテラン職員こそが、経験に頼ることなく常に新しい知識と技術習得への意欲と姿勢が「暮らしの質の向上」に取り組む職場の風土となります。最新の人権意識と倫理観を求め続け、自信をもって「共育活動」を実践します。

3. 防災、危機（リスク）管理体制の整備に向けて

火災、自然災害だけでなく新型感染症等による健康被害を含めた危機管理の体制整備とともに災禍における事業継続計画が重要です。各項目の点検から補完していきます。事業継続と回復の要は「人員」です。職員への対応も注意喚起を含めて必要な対応を継続します。

また人権倫理にかかる対応・体制は、利用者・利用者家族にとどまらず全職員を含めた大木会全体の権利擁護体制です。各規程・規則の点検と整備とともに「なんでもお話ししましょう会」（大木会苦情解決委員会・第三者委員会）の役割りと活動を重要な指標として進めていきます。

4. 生活（住）環境の保守整備と改善・改修計画

感染症対策により、利用者生活活動区域の改修工事の着手は出来ませんが、実施計画の具体的検討と着手可能な区域（屋外や工事関係者と接触しない区域）については、各施設ともに進めます。特に大規模改修規模の工事については、しっかりと利用者の現状と生活の変化に合わせて実施計画に取り組みます。

5. 研修計画概要

「共育」の実践者の育成・養成は、その基盤である職場の風土の醸成です。日常業務に余裕のある状況ではありませんが、人材確保→育成→定着→人材確保のサイクル構築につながります。職員自身が研修の意義を理解し、実感できるテーマ

設定が重要です。研修内容のテーマ選定や研修形式の検討にあたっては、リーダー等の意見や企画提案を踏まえて進めていきます。

研修年間スケジュール（概要）

区分	内容	主催等	受講対象者	実施時期
初任者研修	新任職員の育成 マナー、教養等	事務局 県社協 知ハン協	新採用職員	4月、7月、12月 6月、7月、8月 12月
一般職員研修	大木会職員、福祉施設職員としての自覚と専門性の向上。	法人事務局及び担当者を選任	全職種・全職員	2（AB）グループ構成で各2回開（9月、12月頃）
虐待防止 人権研修	施設内（障害者）虐待防止研修 人権研修会（新規採用職員・管理職）	湖南省・滋賀県社協等 湖南省企業内人権等	全職種（選抜） 新採者・管理職	時期未定
管理職等 一般職員	ハラスメント防止研修	労働局、湖南省等 各施設	施設長等 全職種	時期未定
全国・近畿	知的障害関係施設職員研修会 全国知的障害関係施設長会議	日本知福協 同上近畿ブロック 日本知福協	各施設1～2名 各施設1～2名 各施設長	9月23.24（京都市） 1月頃（滋賀県） 7月頃
専門・資格	サービス管理責任者（更新含） 相談支援専門員 強度行動障害者支援者養成（基礎）（実践） 社会福祉士実習指導者	滋賀県 滋賀県 滋賀県 滋賀県社会福祉士会	各施設職員1～2名	
大木会青山塾 休講	A 先人の実践 B 幅広い分野から学ぶ	大木会		
*自己企画研修	個人又は小グループの企画立案による施設見学等	各施設	施設長による推薦・承認	年間2組程度の実施
法人内他施設実習 *新規企画	一麦、もみじ・あざみ間で職員が2週間程度の期間を連続で交換研修（実習）を行う		各施設2名程度	

感染症対策の継続が予想され、例年開催されている研修・講習会等が休講であったりリモートによる開催に変更されると思われます。対面、リモートそれぞれに長・短所がありますが受講機会を有効に活用し受講機会と参加職員の増加も期待できます。

参考 知ハン協：滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会

日本知福協：日本知的障害者福祉協会

*企画研修：職員自ら研修計画を立案し、施設・事業所見学や研修会等に参加して専門性と探求心を高める。

《一 麦》

「創造が生み出される暮らし」【継続】を目標に利用者（寮生）、職員を支える施設運営に取り組みます。

1. 重点事項

1. 健康の保持

健康保持は重要なだけに容易な状況ではありません。日々の健康把握が状態・様態の急変や疾患の気づきにつながる取り組みを継続します。

2. 生活活動の充実に向けて「共育」の視点と環境を築き、課題に取り組みます。

3. 住環境の保守点検及び整備と整備計画を整え生活の変化と状況に対応します。①②③を令和3年度事業で実施し④⑤⑥を次年度以降の実施予定で計画案を整えます。

- ① 床改修工事（多目的ホール、食堂・廊下の一部）
- ② 多目的ホール音響設備等補修
- ③ 新規車輛（軽車輛：車いす対応）の購入
- ④ 日中活動棟（粘土作業棟含む）改修工事計画案の策定
- ⑤ 要見守り者寝室整備工事（静養室、職員室、宿直室の改修）計画案の策定
- ⑥ 空調設備更新工事の準備

4. 防災・危機管理

防災・減災対策とともに被災時における事業継続の手立てを整えます。

2. 事業種別

施設入所支援 定員50名 現員47名（1名長期入院）

生活介護 定員50名

短期入所 定員 2名（男1、女1）

緊急一時保護（虐待事例を含む） 定員なし

3. 個別支援計画（及びモニタリング）作成基準日

8月1日、および2月1日（モニタリング）

4. 職員配置

十分な人員配置を整備できない状況ですが、利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し3：1の生活支援員の配置体制を整えます。

5. 感染症拡大防止対応の暮らしの中で

昭和36年4月に開設した一麦寮（現、一麦）は創立60周年の年を迎えます。これまで10年ごとに記念式行事等を行っていますが、記念行事は65周年か70周年時に安心してお祝いができる状態で皆さんにお願いします。今回においては、日常生活及び諸活動の充実と新しい取り組み方にも力を加えて取り組みます。

感染症対策、健康保持、安全で安心して過ごせる生活環境は永遠のテーマであるとともに些細な日常に喜びと変化に気づく共同の暮らしを求めています。

2021年度 年間行事計画 (一 表)

月	施設行事等		健康管理
4月	新年度全体会議(1日)、始業式(6日)		骨量検査
5月	氏神祭(1日)、親子飯盒すいさん(5日)、バス遠足		
6月	(保護者会総会)、害虫駆除、(石部中学校ふれあい交流会)、防災訓練	帰省	結核検診
7月	七夕(7日)、プールびらき、一麦合宿		内科健診 夜間業務従事職員健診
8月	地藏盆	(帰省)	
9月	お月見会、(保護者会)		腹部エコー
10月	運動会(18日)、(石部中学ふれあい交流会)、(ふれあい広場)、害虫駆除	(帰省)	婦人科健診 歯科健診
11月	田村祭、(石部施設合同マラソン大会)(親子)バス遠足、総合防災訓練		インフルエンザ 予防接種
12月	(NEG餅つき・保護者会)、クリスマス会(24日)	(帰省)	内科健診
1月	新年お食事会(外食)		(成人病健診)時期の変更を検討中
2月	節分 卓球大会		
3月	(保護者会)、ひなまつり(3日)、防災訓練(地震)、クラス編成会議(全体支援会議)	(帰省)	内科健診

訂正ライン—— は中止

() 記載は、内容及び時期の変更を加えて実施予定

誕生会(各ユニット誕生者)

日中活動グループ研修旅行(1組、5組) *延期

日中活動グループ課外研修(各日中活動クラス 各学期)

お楽しみ会(各学期)、音楽教室(毎月)

なんでもお話ししましょう会(未定ですが開催の形式等を検討する)

《もみじ》

年齢や障害の程度にかかわらず、安心して過ごせる豊かな暮らしの場づくりと利用者ひとりひとりの生活に寄り添い共に育ちあえる環境を大切にします。

1. 重点事項

- 1、それぞれの生活課題に対して「ひとりひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます。
- 2、健康管理にあわせて日常での変化への対応も欠かせません。医療機関との連携は重要です。特に主治医の日頃のサポートは緊急時はとりわけ重要になります。現在の暮らしが少しでも長くできることを願って健康保持につなげます。
- 3、施設及び施設改修・環境整備の実施と検討を行い、これからも安心して暮らせる住環境を整えます。
 - ①体育館舞台設備（緞帳等舞台幕）の更新及び改修工事
 - ②各生活棟 2 階非常階段（屋外）の安全対策（転落防止）工事
 - ③公用車（1 台）更新購入
 - ④日常の洗濯業務の見直しや利用者の身体機能及び生活の変化に対応する住環境及び設備の整備・改修計画（案）の検討を行います。
- 4、安全管理と防災・減災対策としては火災時だけでなく自然災害を含めた対応が求められます。地域においても、福祉避難所として稼働する場合は、敷地内の建物（ゲストハウスルーム 山帽子）を活用します。

2. 事業種別（利用予定）

施設入所支援 定員 50 名（42 名）

生活介護 定員 50 名（実利用者 54 名、うち外部（あざみ含）利用者 12 名）

短期入所 定員 4 名（男 2 名、女 2 名）

日中一時事業及び緊急一時保護 定員なし（湖南省・甲賀市協定）

3. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

年 2 回の定期モニタリング（振り返り）を行い、4 月 1 日、及び 10 月 1 日を基準に個別支援計画を作成し目標と課題に基づいてよりよい支援の継続を図ります。

4. 日中活動における生産活動と工賃及び社会活動助成費について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃（月額 5,000 円）として支給します。また、社会活動助成費として本人支給金として月額 1,000 円を支給します。

5. 職員配置（予定人員）

十分な人員配置を整備できない状況ですが、利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し 3：1 の生活支援員の配置体制を整えます。

常に利用者とともに職員が学び成長できる環境づくり。

職員ひとりひとりの課題と目標を共有し施設全体の生活を拓けていきます。

《あざみ》

年齢や障害の程度にかかわらず、安心して過ごせる豊かな暮らしの場づくりと利用者ひとりひとりの生活に寄り添い共に育ちあえる環境を大切にします。

1. 重点事項

- 1、それぞれの生活課題に対して「ひとりひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます。
- 2、健康管理にあわせて日常での変化への対応も欠かせません。医療機関との連携は重要です。特に主治医の日頃のサポートは緊急時はとりわけ重要になります。現在の暮らしが少しでも長くできることを願って健康保持につなげます。
- 3、施設及び施設改修・環境整備の実施と検討を行い、これからも安心して暮らせる住環境を整えます。
 - ①各生活棟2階非常階段（屋外）の安全対策（転落防止）工事
 - ②日常の洗濯業務の見直しや利用者の身体機能及び生活の変化に対応する住環境及び設備の整備・改修計画（案）の検討を行います。
- 4、安全管理と防災・減災対策としては火災時だけでなく自然災害を含めた対応が求められます。地域においても、福祉避難所として稼働する場合は、敷地内の建物（ゲストハウスルーム 山帽子）を活用します。

2. 事業種別（利用予定）

施設入所支援 定員30名（24名）

生活介護 定員30名（実利用者29名、うち外部（もみじ舎）利用者5名）

短期入所 定員2名（女2名）

日中一時事業及び緊急一時保護 定員なし（湖南省・甲賀市協定）

3. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

年2回の定期モニタリング（振り返り）を行い、4月1日、及び10月1日を基準に個別支援計画を作成し目標と課題に基づいてよりよい支援の継続を図ります。

4. 日中活動における生産活動と工賃及び社会活動助成費について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃（月額5,000円）として支給します。また、社会活動助成費として本人支給金として月額1,000円を支給します。

5. 職員配置（予定人員）

十分な人員配置を整備できない状況ですが、利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し5：1（実質は概ね3：1）の生活支援員の配置体制を整えます。

常に利用者とともに職員が学び成長できる環境づくり。

職員ひとりひとりの課題と目標を共有し施設全体の生活を拡げていきます。

2021年度 年間行事計画（もみじ・あざみ共通）

月	施設行事等		健康管理
4月	年度初め、 新年度全体会議（5日）	帰省	（なんでもお話ししましょう会①）
5月	氏神祭（1日）、運動会（日）、 防災訓練		結核検診、
6月	害虫駆除（薬剤散布）、 総合防災訓練 （家族の会総会 日）、 （石部中学ふれあい活動）		
7月	七夕・創立記念日・まんぷくまつり、 （寮生旅行）、定期健診、 防災訓練		（歯科検診）
8月	地藏盆、 盆踊り、 防災訓練	（帰省）	（深夜業務従事者検診）
9月	全体支援会議①、 追悼会、（兄弟姉妹の 会）（寮生旅行）、 防災訓練		（なんでもお話ししましょう会②）
10月	（石部中学校ふれあい活動）、 文化祭 （寮生旅行）、 防災訓練		
11月	（寮生旅行） 、 防災訓練		インフルエンザ予防接種
12月	害虫駆除、（聖マリア教会訪問交流会）、 クリスマス会、	（帰省）	
1月	お正月、 定期健診		（なんでもお話ししましょう会③） 成人病健診
2月	節分、 全体支援会議（モニタリング）②		
3月	寮生劇	（帰省）	

- ◎ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んできた1年でした。その中で施設内において防止対策を整え利用者と職員が楽しめる行事や活動を行いました。引き続き令和3年度においても感染症対策を継続しながら感染状況を判断しながら出来る行事や取り組みをしっかりと行えるように整えていきます。

令和3年度事業計画案
《 グループホーム おおきな木 》

1. 基本方針

6名の入居者のうち、4名が65歳を超えており、日々の健康管理や食事面での配慮がかなり重要になってきています。また、昨年4月に日本全域を対象にした緊急事態宣言が発令されて以降、週末の行動制限もあり、精神面での支援が重要になっています。一方で、入居者の“仕事”への意欲・意識は非常に高く、現状が少しでも長く維持できるよう健康面での支援をより丁寧にしていくと共に、ホームでの日常の暮らしが安らぎのある充実したものになっていくよう取り組みます。

2. 支援（職員）体制（入居者：6名 女子）

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	1名（兼務）
世話人	3名
夜間宿直	1名（ホームスタッフ及び法人関係職員が担当）

3. 暮らしの充実とスタッフ間の情報共有

健康面での配慮・支援を重視しつつ、ホームでの個々の役割と、小遣い管理や居室の整理整頓などの自己管理のことが自主的に取り組んでいけるよう支援していきます。月1度のスタッフ会議で情報共有し、日中活動の場所や作業所等とも連携を取り、生活全般における支援について確認し、共に育ち合う暮らしづくりを支援します。

4. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

4月1日を基準日とし、10月に半期の見直しを行います。作成に当たっては、入居者の意向を聞き、ともに作成します。

5. 余暇活動への支援

以前のように週末に自由に買い物に出られない状況はもう少し続きそうですが、スタッフと短時間で買い物に出掛ける時間を提供していきます。また、余暇時間に刺繍をしたり、畑や花壇をしたりするなど、ホームでの充実した過ごしにも取り組みつつ、楽しみを持って過ごせるよう支援します。

令和3年度事業計画案
《 グループホーム 碧天（あおぞら） 》

1. 基本方針

今年度で5年目を迎えることになり、現在利用している入居者は安定した生活を送ることができています。それぞれにこだわり行動があり、食事等健康面での配慮も必要で、生活全般において支援が必要です。ご家族や作業所とも連携を取り、暮らしの関係性の中で共に育ち合うことを重視し、社会性を身に付けていくと共に、家庭的な雰囲気のある生活をめざしていきます。入居者それぞれ異なる作業所に通所しており、また週末は帰省しているため、新型コロナウイルス感染には特に注意が必要で、ご家族にもご協力いただき、感染予防に取り組みます。スタッフの増員についても取り組みます。

2. 支援（職員）体制（入居者：男性4名）

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	1名（兼務）
世話人	2名
夜間宿直	1名（大木会職員及び法人関係職員が担当）

3. 自立した生活への支援

入居者個々のこれまでの育ちや好みのパターンを大切にしながらも、グループホームでの暮らしの中で必要なことを学び、役割を持った生活を送ってもらいます。毎月のスタッフ会議で検討し、共通した方針でより自立した生活が送れるよう支援します。

4. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

4月1日を基準日とし、10月に半期の見直しを行います。ご家族のご意向も伺っていきます。

5. 週末開所日の有意義な活用

毎月2度の土曜開所を実施していきます。週末開所日を利用し、ホーム内や自室の清掃、周りの環境整備、レクリエーション、お楽しみドライブなどを実施し、ここでの暮らしの定着と楽しみのある生活をスタッフと共に取り組みます。

**令和3年度
大木会相談支援事業所 事業計画案**

1. 基本方針

令和元年度より、専任1名を置き現事務所(湖南省東寺一丁目1番3号)で業務を執り行っています。大木会利用者のサービス等利用計画作成を中心に、一麦・もみじ・あざみ・おおきな木の利用者がスムーズに福祉サービスが受けられるよう取り組んでまいります。

他の相談支援事業者やセルフプランでサービス等利用計画作成を行っている大木会利用者については、徐々に当事業所に移行してきており、今後も増えていく見込みであり、順次対応してまいります。

2. 事業内容

福祉サービス等の利用に関わる基本相談、福祉サービス等利用計画作成にかかる相談支援業務、障害児相談支援業務。関係機関及び当該者の利用事業所等との連絡調整による適切な福祉サービスの利用を支援します。

- ・ 特定相談支援事業
- ・ 障害児相談支援事業

3. 地域対象

湖南省、甲賀市及び隣接地域

4. 職員配置

管理者	1名(兼務)
相談支援専門員	1名(兼務)

5. 今後の課題

100名を超える利用者に対し、よりスムーズに福祉サービスが受けられるよう手続きを進めていくことが必要です。現在の体制では、地域のニーズ、要望に対し、即座に応えることはできませんが、いずれその役割にも取り組めるよう検討してまいります。